甲種防火管理新規講習受講案内

この講習は、消防法施行令第3条第1項第1号の規定に基づく、甲種防火管理新規講習です。

1. 講習日時、申込受付期間、講習会場

講習年月日	申込受付期間		
令和7年11月25日(火)~26日(水)	令和7年10月13日(月)~11月7日(金)		

【会場】横手市消防本部3階(横手市役所条里北庁舎※横手市条里一丁目1番1号) 当日の受付は9時10分から9時50分までです。係員に受講票を提示してください。

2. 受講要件

以下の要件にすべて該当する方

- ・横手市に在住または勤務の方
- ・資格取得の必要がある方

3. 受講対象者

防火対象物において、防火管理業務を行おうとする者で、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的、監督的な地位にある者及び防火管理業務の補佐をする者。

4. 受講手続

- ◎受講申込
 - ※ 定員になり次第、締め切ります。(定員60名)
 - ※ 申込書は最寄りの消防署・分署にあります。
 - ※ 申込書の裏面に顔写真を貼付の上、最寄りの消防本部・消防署・分署へ提出してください。
 - ※ 顔写真は本人確認のために必要ですので、鮮明な画像であれば、大きさは問いません。

5. テキスト代

3,960円 (消費税込み)

受講料は無料となりますが、受講の際は専用のテキストが必要となります。講習日当日に業者が 販売いたしますので、現金支払いでお釣りがないようにお願いいたします。

6. 講習内容

1	講習科目	開始時間	2	講習科目	開始時間
日日日	受 付	9:10	田田	受 付	9:10
	開講式	10:00		火気管理	10:00
	防火管理の重要性	10:10		火気管理	11:00
	防火管理制度の概要	11:00		昼 食	12:00
	昼食	12:00		自衛消防の組織と活動	13:00
	消防用設備等の概要と点検の必要性	13:00		防火管理の進め方と消防計画	14:00
	消防用設備等の操作要領	14:00		効果測定	15:30
	点検体制の確立と日常点検	15:00		修了証交付	16:10

7. 受講上の注意事項

- (1) 全講習を受講しないと資格は取得できません。また、遅刻、早退など欠講時間があっても資格は取得できません。
- (2) 講習を都合により欠席される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 事情がある場合を除き講習中の呼び出し(電話の取り次ぎ等)はご遠慮ください。
- (4) 講習中の携帯電話やスマートフォン、タブレット等の電子機器類の使用及び居眠り等の迷惑行 為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。
- (5) 空調(エアコン)は適宜調整しておりますが、体温調節ができる服装でお越しください。
- (6) その他
 - ・発熱(37.5℃以上)や体調不良の方は受講の自粛をお願いします。
 - ・会場内で不必要な会話等は控えてください。
 - ・講習時、定期的に換気を実施します。

講習当日にご都合が合わない方や本講習の受講要件に該当しない方については、一般財団法人日本防火・防災協会が主催する講習もございますので、そちらをご利用ください。ただし定員により受講できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先 横手市消防本部予防課 TEL 0182-32-1218